ふしんとみ

お知らせ版

平成22年10月8日発行 №.1 (次号の発行は10月25日です。) お知らせ版に関する問合せは総務課へ

(担当:八代和樹 ☎33-6002) http://www.town.shintomi.miyazaki.jp/ お知らせ版は、ホームページからダウンロード できます。

キャンペーン



9月21日から30日まで の秋の全国交通安全運動期間 中に、自動車整備振興会新富部 会、交通安全母の会が参加し、 自動車無料点検及び街頭キャ ンペーンを実施し、ドライバー に交通安全を呼びかけました。

これからの季節、夕暮れが早 くなり、夜間の交通事故が発生 しやすくなります。ドライバー の皆さんは、早めにライトをつ け、歩行者にやさしい運転を心 がけましょう。

ハマナカホビール(新田新町)での交通安全街頭キャンペーン

平成22年国勢調査の実施

平成22年10月1日現在で、全国一 斉に国勢調査が実施されています。

調査員が全ての世帯を訪問し、調査票 の記入をお願いしています。まだ記入が お済みでない方や、まだ提出されていな い方は、お早めのご協力をお願いします。 ※問合せ先 総合政策課

33 - 6012

そばの花まつり開催!

○日程 10月24日(日)

午前9時~午後3時 ○時間

○場所 新富町日置 紀伊神社

(国道10号岩脇バス停付近)

○内容 新富そば、地場産品の販売

そばを使った鍋の振る舞い

そば打ち体験(参加料500円)など

※問合せ先 まちおこし課

33 - 6029

ひとり親家庭等医療費助成制度

ひとり親家庭等の方を対象に医療費 助成を行っています。随時、申請を受け 付けておりますので、福祉課で手続きを お願いします。ただし、所得制限があり 前年の所得が一定額以上の方は助成を 受けられませんので、担当までご相談く ださい。

- ○医療費助成の対象者
- ・配偶者のいない方で、20歳未満の子 を扶養している者
- ・配偶者のいない方が扶養する18歳の 年度末までの児童
- ・父母のない18歳の年度末までの児童 ※問合せ先 福祉課 子育て支援係















平成22年度緊急雇用創出事業 新富町臨時職員募集

町では、臨時職員を募集します。

- ○業務内容及び募集人数 書庫整理業務及び事務補助 2名
- ○応募条件
- ・新富町内在住で、過去に緊急雇用創出事業新 富町臨時職員として採用されていない者
- ・パソコン操作が可能な者
- ○勤務条件等
- •勤務時間 午前8時30分~午後5時15分 (休憩60分)
- · 賃 金 日額5,300円
- · 雇用期間 11月1日

~平成23年3月31日

- ・その他 社会保険、雇用保険適用
- ○選考方法 書類審査
- ○提出書類 市販の履歴書(写真添付)、ハローワークの紹介状、役場総務課備付けの新富町臨時職員申込書(印鑑必要)
- ○応募締切 10月20日(水)
- ○申 込 先 新富町役場2階 総務課
- ※問合せ先 総務課

☎33−6002

町長杯ミニバレーボール大会 参加チーム募集

- ○日 程 11月7日(日)
- ○時 間 午前9時開会
- ○場 所 新富町体育館
- ○種 目 · 1部 39歳以下
 - 2部 49歳以下
 - · 3部 50歳以上
- ○参加資格 自治公民館、職場、クラブで編成された女子のチームであること。 町外の方もふるってご参加ください。
- ○競技規則 4人制で行う

ルールは宮崎県ミニバレーボールは公益は世界の変化が

ル協会競技規則に準ずる

- ○参加料 1チーム 2,000円
- ○申込期限 10月30日(土)

午後5時まで

※問合せ・申込み先

新富町ミニバレーボール協会事務局

☎33-0610 FAX33-0916

父子家庭の皆さまの児童扶養 手当申請を受付しています

ひとり親家庭に対する自立を支援するため、 平成22年8月1日から父子家庭の父にも児 童扶養手当が支給されます。児童扶養手当を受 給するためには、申請(認定請求)が必要です。 お早めにお問い合わせの上、平成22年11月 30日までに忘れずに手続きください。

※11月30日を過ぎると、申請の翌月からの支給になります

○父子家庭の支給要件

次の①~⑤のいずれかに該当する子ども(18歳に達する日以降の最初の3月31日までの者。障がい児は20歳未満)について、父がその子どもを監護・養育し、かつ、生計を同じくしている場合に支給されます。

- ①父母が婚姻を解消した子ども
- ②母が死亡した子ども
- ③母が一定程度の障がいの状態にある子ども
- ④母の生死が明らかでない子ども
- ⑤その他(母が1年以上遺棄している子ども、母が1年以上拘禁されている子ども、母が婚姻によらないで懐胎した子どもなど)
- ・上記以外にも支給要件、また所得制限があります。
- ・手当の額は、監護・養育する子どもの数や所 得等により決められます。
- ・平成22年8月~11月分の手当の支給は、 同年12月となります。
- ※支給要件に該当するかについて、また申請手続きに必要なもの等、詳しくは担当にご相談ください。
- ※問合せ先 福祉課 子育て支援係

33 - 1293

<u>行政機関等に対する苦情・要望は</u> 行政相談員へ

福祉、登記、年金等に関することや生活面での安全対策等、行政に関して困ったことや相談したいことなどありましたらお気軽にご相談ください。毎月第4金曜日に定例相談所を開設し、相談は無料で秘密は守られます。

今月の予定は次のとおりです。

- ○日 時 10月22日(金) 午前9時30分~正午
- ○場 所 老人福祉センター
- ○相談員 髙木正敏 (新田新町)
- ※問合せ先 総務課

新富町文化会館情報

◆ハンドベルとコーラスの集い

晩秋の新富に輝く癒しの音色と歌声を是 非お聴きください。

- ○日 時 11月21日(日) 午後1時30分開演
- ○場 所 大ホール (全席自由)
- ○入場料 300円☆文化会館にてチケット発売中です

◆休館日のお知らせ

毎週月曜日が休館日となっていますが、11 月1日は文化祭展示物撤収のため開館し、翌 2日(火)が休館日となります。

※問合せ先 新富町文化会館

☎33−6205

オリジナルしおりを作りませんか

10月27日(水)から11月9日(火)は、「読書週間」です。そこで、中央公民館図書室では第2回おやこDEえほん「世界でたったひとつの"しおり"」を次のとおり開催します。親子で一緒に、切り紙を使ったしおりづくりを楽しみませんか。

参加を希望される方は、中央公民館備付けの用紙または新富町ホームページ上で10月28日(木)までにお申し込みください。

○日 時 11月3日(祝)

午前10時~(※約2時間)

○場 所 中央公民館

○対 象 未就学児~小学生の親子20組

○参加料 無料

10月27日~11月9日は「読書週間」で す。学校図書館や公民館図書室等を利用して、いつも以上に本をたくさん読んでください。県立図書館の本も、中央公民館図書室で借りることができます。

※問合せ先 中央公民館

☎ 3 3 − 1 0 2 2



ごみ出しの時間について

日頃からごみの分別にご理解、ご協力いただきありがとうございます。最近、収集車が回収に回った後にごみを出される方が見うけられます。ごみは収集日の午前7時までに出していただきますようご協力をお願いします。

※問合せ先 町民生活課

33 - 6072

エコクリーンプラザみやざき 環境フェスタ2010開催

エコクリーンプラザみやざきにおいて、環境 啓発イベントが行われます。講演会や施設見 学、リサイクル品の販売などが行われる予定で すので、家族や友達で参加してみませんか。 たくさんのご来場をお待ちしています。

○日 時 10月24日(日)

午前10時~午後3時

○場 所 エコクリーンプラザみやざき及び エコクリーンほがらか湯

○内 容 環境啓発の講演会

施設見学ウォークラリーの開催 その他、各展示物、うどん・そばの振る舞い (限定500食)、リサイクル品の展示販売、 エコクリーンほがらか湯での地元農産物の 販売、フリーマーケット

※問合せ先 エコクリーンプラザみやざき ☎0985-30-6511

人権啓発コーナー

「みんなでつくろう人権が尊重される社会」

住んでいる一人ひとりが笑顔で生活できる社会は、ただ願っているだけではなかなか実現しません。そういう社会づくりのため、まなどりをしません。そういう社会ではないて学ぶれるたとりが「人権について学ぶられたがです。そのためには、人権侵害を受けた人の話を聞いたり読んだりすることを受けた人の話を聞いたり読んだりすることを大切です。そして、お互いの人権を認めたけんを表している。まようゆうです。そして、お互いの人権を認いたが、痛みや苦しみを共有できる社会、人権が尊重される社会にしていきましよう。

※問合せ先 総務課

交通遺児等育成資金の貸付及び重度 後遺障害者介護料支給制度のご案内

交通遺児等育成資金の貸付

○対象者

自動車事故により死亡または重度の後遺障害が残った方のお子様(0歳~中学校卒業まで)を対象とし、その保護者の生活状況が一定の要件(住民税の非課税等)に合致する方

○貸付金額(貸付対象者一人に対して)貸付と同時に一時金 155,000 円貸付期間中 20,000 円(月額)小・中学校入学支度金 44,000 円

○貸付期間

貸付決定の月から中学卒業の月まで

- 〇利子 無利子
- ○返還方法

一括返還または、20年以内の均等割賦(月賦・半年賦・年賦)による返還方法を選択 (高校・大学に進学した場合、在学期間は返 環猶予できる)

介護料支給

○対象者

自動車事故で脳、脊髄、胸腹部臓器を損傷し、 重度の後遺障害を持ち、常時又は随時の介護 が必要となった方

- ○支給額
- ・常時要介護の方(自賠責後遺障害等級1級 1号又は1級2号)

月額 58,570 円~136,880 円

・随時要介護の方(自賠責後遺障害等級2級 1号又は2級2号)

月額 29, 290 円~54, 000 円

※問合せ先 自動車事故対策機構宮崎支所

20985 - 53 - 5385

司法書士による口蹄疫被害復興支援

宮崎県司法書士会では、口蹄疫の発生によって被害を受けられた方が、その復興等のために司法書士に対して法務局での登記手続、裁判所での訴訟手続等を依頼される場合に、依頼人が負担すべき司法書士業務報酬を助成します。

- ○開始時期 10月1日~
- ○終了時期 終息宣言から1年以内の日を 予定

詳細についてはお問い合わせください。 ※問合せ先 宮崎県司法書士会

20985 - 28 - 8538

議会報告会を開催します

議会の活動を広く町民の方々に理解していただくため、今回初めての議会報告会を開催いたします。皆様のご来場をお待ちしています。

○日 時 11月3日(水)午後6時30分~

○会 場 富田地区 中央公民館

新田地区 新田学習館

※問合せ先 議会事務局

33 - 6139

NHK学園平成22年度受講者募集

NHK学園では、生涯学習通信講座の受講者を募集しています。まずは、無料の案内書をご請求ください。

○募集内容 生涯学習通信講座 (趣味から資格 まで全200コース以上)

○主な講座 俳句、短歌、川柳、書道、ペン字、 写経、水彩画、絵手紙、写真など

※問合せ先 NHK学園

☎ 0 4 2 − 5 7 2 − 3 1 5 1 (代表)
案内書請求フリーダイヤル

☎0120-06-8881

休日当番薬局のお知らせ

※問合せ先 高鍋地区薬剤師会

2 5 − 0 0 7 1										
月日	高鍋町	新富町								
10/10	ひむか薬局高鍋店 23-0178 りんどう薬局 26-1061	メディカル薬局新富店 21-5151								
10/24	たんぽぽ薬局 22-3011									
10/31	白雲堂薬局 21-1158 調剤薬局サンパーム 23-4586									
11/3	みどり調剤薬局 23-5463									
11/14	おすず調剤薬局 22-1832 サン薬局 23-5103	ティンパニー調剤薬局 21-5880								
11/21	セイシェル薬局高鍋 32-0345									
11/23	いろは薬局 23-2366 ひむか薬局高鍋店 23-0178									
11/28	りんどう薬局 26-1061	ルピナス薬局 26-8225								



お知らせ版

平成22年10月8日発行 №2 (次号の発行は10月25日です。) お知らせ版に関する問合せは総務課へ (担当:八代和樹 ☎33-6002) http://www.town.shintomi.miyazaki.jp/ お知らせ版は、ホームページからダウンロード できます。

狂犬病予防集団注射の実施について (未接種の犬対象)

今年度最後の狂犬病予防集団注射を実施します。4月以降まだ狂犬病予防注射を接種していない犬につきましては接種をお願いします。

月 日			場		所			時	間
10月24日	新	田	支	所	駐	車	場	9:30~	10:00
	上	新田	学	習	館	駐車	場	10:15~	10:45
(日曜日)	新	富町	役:	場は	上側	駐車	場	11:00~	11:50

※集団注射は、今年度最後となります。今回受けられない犬につきましては各動物病院で必ず受けてください。

【料 金】 注射料 3,000円(年1回接種・注射済票代を含む) 登録料 3,000円(犬の生涯1回登録) ※新規のみ

【申告事項】 次の各事項に該当する場合は受付の際、必ずお申し出ください。

- *現在、病気などで動物病院にかかっている犬
- *現在、妊娠している犬
- *1ヵ月前後に他のワクチンを接種済、又は予定のある犬
- *以前、狂犬病予防注射で副作用を起こした犬
- *興奮する(しやすい) 犬

【注意事項】 *必ず犬を制御できる人が連れてきてください。

- *注射前日と注射後2、3日は犬を安静にさせ、10日間はシャンプーを避けてください。
- *行き帰りは体温を上がらせないために走らせないでください。 また、興奮させないでください。
- 【お 願 い】 犬が死亡した場合、いなくなった場合、所有者が変わった場合、飼主の住所または 犬の住所が変わった場合は、届出書等の提出が必要ですので町民生活課に直接お越し ください。

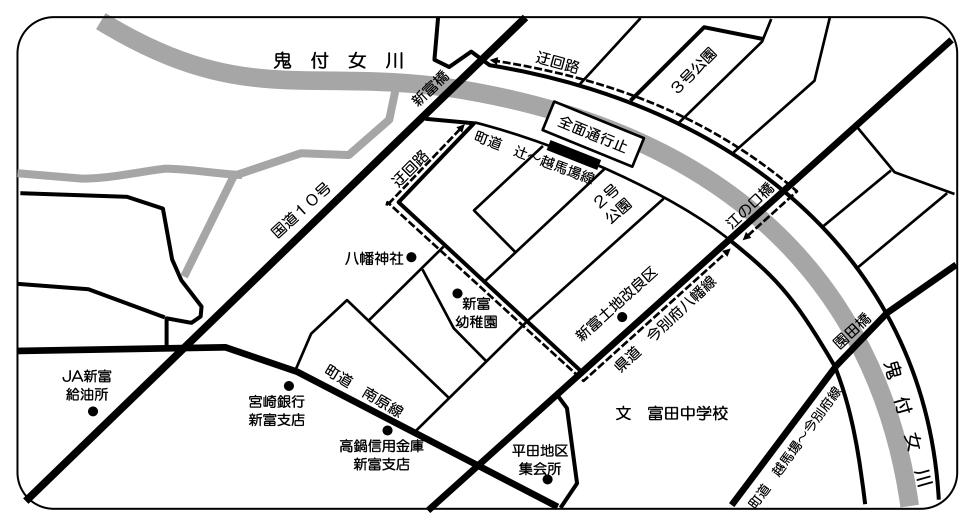
※犬の死亡届につきましては電話、役場ホームページからでも受け付けできます。 ※その他、ご不明な点につきましては町民生活課環境衛生係までご連絡ください。

> 問合せ先 町民生活課 環境衛生係 ☎33-6072 (直通)

交通規制について

平成22年度 鬼付女川周辺ボーリング・グラウト工事の為、下記の町道 辻〜越馬場線の交通規制を行います。 大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。なお、迂回路につきましては最寄の案内板をご覧下さい。 記

- ◇制限内容 全面通行止
- ◇予定期間 平成22年10月12日(火)~平成22年11月30日(火)



《連絡先 新富町役場都市建設課 電話33-6014》